

NECTA NEWS

発行日：平成30年7月15日

■編集 104-0032
一般社団法人 自然環境共生技術協会 東京都中央区八丁堀 3-23-5
広報委員会 八丁堀スクエアビル 4F
■発行 TEL: 03-6280-3722
一般社団法人 自然環境共生技術協会 ■FAX: 03-6280-3723
事務局 ■E-mail: necta@necta.jp
■URL: http://www.necta.jp

contents...

1. 巻頭言
環境省大臣官房環境影響評価課長 熊倉 基之氏
2. 総会等報告
平成29年度第2回通常総会等
3. 特別講演会報告
サルはなぜ山を下りる？野生生物との共生
東洋大学経営学部教授 室山 泰之氏
4. NECTA最近の動き
5. 協会活動報告（平成30年4月1日～6月30日）
6. お知らせ
・第1回自然環境共生技術研究会の開催 ・NECTA関連環境省幹部人事
異動 ・平成30年度第1回通常総会等 ・入退会会員

一般社団法人 自然環境共生技術協会
Natural Environment Coexistence Technology Association

・ニュースレター第57号・

1. 巻頭言

環境アセスメントにおける 自然環境共生技術の役割

環境省大臣官房環境影響評価課長 熊倉基之

環境アセスメント（環境影響評価）とは、
開発事業の内容を決めるに当たって、それによ



る環境影響を予め調査、予測、評価し、その結果を公表して一般の方々や地方自治体などから意見を

聴き、それらを踏まえて環境保全対策を検討し、よりよい事業計画を作り上げる仕組みです。平成11年に環境影響評価法が施行され、20年余が経ちました。昨年度末までに累計で447件の手続が実施されています。対象事業は、道路、ダム、鉄道、発電所、土地区画整理事業など13事業種ですが、近年の傾向としては、特に大規模な風力発電事業の割合が大きいです。自然環境に影響を及ぼす事業の種類は変化していきませんが、狭い国土で多くの人口を抱える日本では、自然環境との共生なくして発展ができません。

自然環境と一口で言っても、環境アセスメントでは様々な評価項目があります。行動範囲が広い鳥類、土地から動けない植物や小生物では評価が異なり、保全対策も変わってきます。また、「景観」や「人と自然との触れあい」というのも重要な要素です。原生自然景観、里地・里山景観、歴史的・文化的景観などそれぞれの地域特性に応じて評価する必要があります。

まずは、調査して現状把握することが重要です。当課では、環境アセスメント・データベース（EADAS）を整備し、順次更新を図っています。これは、自然環境基礎調査などで国が収集した環境情報を整理し、幅広く事業者や関係団体に提供することで、環境アセスメントのより効果的な実施に役立てようとするものです。平成30年度においても、自然植生や海鳥・藻場等の海洋環境の情報整備を行う予定です。

環境アセスメントで評価結果をまとめると、次にその影響をどのように回避、低減するかを検討となります。これは、事業規模の縮小、施設の配置変更といった対応がわかりやすいですが、事業採算性などの関係で難しい場合もあります。この場合、施設の構造や工事・稼働の時期に環境配慮の観点を加えることによって、影響を小さくすることも選択肢になり得ます。いわゆる多自然型工法の採用、営業時期の工事中断、渡りの時期の稼働抑制など、様々な手法が考えられます。

また、いかに努力しても影響を回避、低減できない場合には、事業によって損なわれる環境要素と同種の環境要素を創出することにより、損なわれる環境要素の持つ価値を「代償」するための措置を検討することとしています。例えば、荒廃地の植栽や、希少種の移植、敷地内に新たな生息地を創出するなどの技術が考えられます。さらに、事業区域外の地域で同種の自然の保護や再生を行い、損失分を「相殺」する、いわゆる「生物多様性オフセット」という考え方もあります。これについては、「同種の自然」の定義をどう考えるか議論があるところですが、事業者にとっては自らの環境保全の取組をアピールできるというポジティブな効果もあり、今後の研究の進展が期待されます。

このように、自然と共生するための技術の開発と普及は、環境アセスメントの分野でも極めて重要です。NECTAの今後の取組に大いに期待し、また協力・連携して参りたいと考えております。

（追伸：写真は、ダムの撤去・自然再生の先例となった、熊本県荒瀬ダム（撤去前）です。）

2. 総会等報告

平成29年度第2回通常総会等

当協会の平成29年度第2回通常総会が平成30年6月12日午後4時から千代田区麹町の弘済会館において、会員35名中、会員21名、委任状9名計30名が参加して開催された。また、総会開催に先立ち午後3時より平成29年度第2回通常理事会、引き続き平成29年度第1回審議委員会が、理事16名中13名、監事1名、及び2名の審議委員の参加により開催された。

総会では、当協会の奥水肇会長、来賓としてご出席いただいた環境省自然環境局自然環境計画課奥田直久課長の挨拶後、奥水会長が議長となって議事に入った。議題は「定款及び財産管理・経理規定の一部改定の件」であり、これは、平成29年度まで年に2回開催されていた通常総会について会員の負担軽減と効率化のため年1回とすること等に伴う定款の改定、及び公益目的財産処分の終了に伴う管理規定の改定であり、満場一致で承認された。報告事項として、総会に先立って開催された理事会により承認された、報告事項1「平成29年度の活動状況について」、報告事項2「平成30年度事業計画及び収支予算について」が報告された。（事業計画：文章末別表参照）平成30年度の収支予算については、経常収益29,343千円で平成29年度当初予算より370千円増、経常費用は、29,320千円で、同820千円の増となっている。



<理事会・審議委員会>

理事会に引き続き平成29年第1回審議委員会が、柏木才助（公益財団法人リバーフロント研究所業務執行役）、宮下和正（公益財団法人都市緑化機構専務理事）の2名の審議委員と、理事等により行われた。事務局より平成29年度活動の概況、昨年度審議委員会でご提言いただいた「NECTAの当面の課題」についての対応状況、及び当面の課題と対応方策についての説明の後審議が行われ、審議委員や理事か

ら次のようなご提言をいただいた。

- ・自然再生技術は、昔の人間の開発行為によって破壊された自然を再生する技術から、今日では、自然や野生生物の生息の方が多様な自然環境の方にどんどん押しこんできている状況にどう対応していくのか、その技術と頭を切り替えないと今の状況に対応できないのでは。再生ということがどこまで含むのか、概念を変えていったほうが良いのではと思う。
- ・自然に対する対応技術ばかりでなく、マスコミに対する対応といったように、今日の問題についての多様化する適応技術もあると思う。

- ・そのような意味において、NECTAの「当面の課題」として記されている「さまざまな新しい動きにも対応できる技術の蓄積を目指す」、「時のタイムリーなテーマに対応しつつ技術情報の発信や人材の育成を毎年行っていく」という方向性は良い。

- ・NPOなどの行う、小さな地域や小さな自然保全活動では、企業からの協力がすごく支えになる。協会からの資金助成とか、企業の持つ技術面での協力、CSR活動としての活動への参加など、多角的な協力を期待する。

また、オブザーバーとして出席いただいた環境省からは、次のような行政の方向性が紹介された。

- ・現場から上がってくる課題の多くが野生生物に対するものであるように自然への対応の仕方が多様化している。

- ・4月に閣議決定した環境基本計画の中では、環境保全に関する多様な課題に対して、人口減少問題、土地管理といったところも併せて検討する。単に自然をフィックスするというだけでは無く、自然・生物多様性を管理し、有効に活用する方向性になってきている。

総会に際しての奥水会長及びご来賓の奥田環境省自然環境計画課長からの挨拶は次の通りであった。

<奥水会長挨拶>

本日は平成29年度第2回通常総会のご案内を差し上げましたところ、ご多忙にも関わらず多数ご参加いただきましてありがとうございます。議題として、総会の開催時期をできるだけ皆様のご負担をかけないように、かつ効率よく進められるよう規約事項の改定についてご提案させていただきます。また、事業報告として平成30年度事業計画、平成30年度収支予算の件について予定されております。大事な会議でございます。皆様から忌憚のない

ご意見をいただきたいと思ひます。



幸ひ公益法人改革に伴ひます公益目的支出計画が終了し、いよいよ協会の活動計画に沿って自由に活動ができるという時期に入つてまいりましたので、これからは積極的に攻めの運営をしていこうと思つていて、このことにつきましても先程行われた理事会、審議委員会でご審議いただきご意見を承つたところでございます。これらを含めて、この総会でぜひ活発なご意見をいただきますよう、お願いを含めましてよろしくお願ひいたします。

<奥田自然環境計画課長挨拶>



環境省の自然環境計画課長をしております奥田と申します。本日は一般社団法人自然環境共生技術協会の総会にお招きいただきまして誠にありがとうございます。日頃より貴協会としてもまた、個々の会員の皆様にも自然環境行政の推進に、いろいろな場面でご協力いただいていることを、この場を借りて厚く御礼申し上げたいと思ひます。

貴協会は自然環境共生技術に関する研究ですとか、技術の向上、そういった広域的な視点に立つて種々取組を進めていただいております。この協会の立ち上げは、一つは自然再生法の成立がきっかけになったと承知しております。平成15年、今から15年前になりますが自然再生推進法が施行され、環境省全体として、また政府全体として自然再生を進めてきたわけでございます。これまでも何回か自然再生基本方針を改定しておりますけれども、来年度、次の自然再生基本方針の見直しを予定しております。これまでの自然再生事業そのものを日々行いながら新たな基本方針の策定にかかる論点を整理するという状況です。その面でもNECTAの皆様のさまざまな形での

意見・アドバイスをいただけたらありがたいと思つております。

また、平成26年に始めた事業でもう4年目に入っております、つなげよう支えよう森里川海プロジェクト、これは自然環境局が中心になっておりますけれども、全省プロジェクトとして進めてきており、少しづつ社会の中でも広がってきているというふうにご期待しているところでございますけれども、実はこの森里川海プロジェクトを地域循環共生圏というキーワードで構築するんだということで、森里川海のつながりですとか自然体験の重要性といったものを世の中に広げていきつつ、具体的に地べたに立地した社会を作っていきたいということで進めてきたわけでございます。実は、今年4月に新たな環境基本計画、第5次環境基本計画が閣議決定されましたけれども、その中でも地域の活用を最大限に発揮するものとして地域循環共生圏、これは環境、経済、社会の総合的な向上の鍵のひとつであろうと、環境基本計画の中に初めてきちっとした形で位置づけられています。この中で、各地域が自立型社会を形成しながら地域の特性に応じて資源を管理し支えあうということを進進して取り組んで行くんだということが政府全体の計画の中に明確に位置づけられたわけでございます。私どもの自然環境局では、これを具体化する取組のひとつとして、地域循環共生圏構築にかかる実証事業というものを全国の実証地域で進めてきております。これは3年間ということで今年が最後の年になっておりますが、これまでの実証事業の成果をひとつのガイドラインもしくはマニュアルみたいなものに取りまとめて全国展開を図っていきたいと思つております。これは非常にチャレンジングな、世の中を変えていくというものですので、まさに貴協会の皆様方の個々の現場での取組や知見というものがこれらの力になってくるものと考えておりますので、引続きのご協力をよろしくお願ひいたします。

また、貴協会からご提案をいただきました、環境省のさまざまな現場での取組もしくは個々の関係の皆様方の事業について技術的なものを意見交換する機会として、自然環境共生技術研究会をこの7月に開催するという方向で現在準備を進めているところでございます。他の省庁ではそういった機会をこれまでも作られてきていると承知しておりますが、環境省では特に自然環境関連の技術の世界では最初の機会であると考えておりますので、これからこういった機会を通じて官民の交流

が進んで、特に技術力の向上に資する場となることを心より期待しております。

最後になりましたけれども、この総会を機に貴協会がますますご発展を遂げることを祈念申し上げ、また本日ご参加の方々の個々の活動がさらに発展されることを期待申し上げて私からのご挨拶とさせていただきます。本日はおめでとうございます。

別表

平成30年度事業計画

(平成30年7月1日から平成31年6月30日まで)

1. 基本方針

今日、自然と共生する社会の実現への取り組みは広範な分野で進められており、多様な自然環境の保全、創出、再生、自然とのふれあい等に関する事業の円滑な推進と、これらに必要な自然環境共生技術に関する研究開発が求められている。

気候変動に伴う様々な影響は国内外で既に顕在化しつつあり、今後、さらに深刻化していく可能性が高い。我が国では既に平成27年11月に「気候変動の影響への適応計画」が閣議決定され、政府として重要な政策課題のひとつとなっている。自然環境分野においては、気候変動適応策の構築に向けて、気候変動リスク情報の集約、情報基盤の構築、支援ツールの提供、人材育成などが喫緊の課題とされている。

また、地域の自然資源のストック（自然資源）の持続的な管理とそれを支える仕組みを備えた「地域循環圏」を構築し、日本の豊かな生物多様性とその恵みを次世代に継承していくために、生態系の定量的かつ経済的価値の評価手法の開発等が急がれている。

一方、全国で進められている国立公園満喫プロジェクトにおいては、登山道、ビジターセンター、キャンプ場（カフェ、ベンチ等）の再整備、景観改善、多言語化対応、公園施設の長寿命化対策などを実施し、国立公園利用者への安全で快適な利用環境を提供していくことが重要な課題となっている。

生物多様性保全については、2020年を目標とした愛知目標の達成に向けて、国内希少種の保全活動支援強化、動植物園等による生息環境外での保全活動支援、地域における生物多様性の保全再生に資する活動への支援継続などが求められている。

このような国内外においてますます重要性を増した諸施策の実現に向けて、自然環境共生、自然再生に関する技術も大きな役割と責任を担うことになると思われる。

こうした状況を踏まえ、当協会では、自然

環境共生技術に関するさらなる調査研究、技術力の向上、人材の育成及び国内外の情報の収集・整備等を積極的に推進し、自然環境共生技術の進展に寄与しようとするものである。

また、これらの成果を集積・発信することを通じて、広く関係機関や一般国民との連携、交流を促進し、当協会の役割のさらなる増進に努める。

2. 調査研究

自然環境共生に関する総合的、実践的技術の集積・確立、自然再生に関する順応的管理手法の考え方に基づく技術の集約と研究開発、生物多様性保全の取組を推進するための生態系ネットワークに関する技術の研究開発、自然とのふれあいに関する調査研究等について、会員相互の技術交流等積極的な参画のもと、学識者等専門家の指導、協力を得て推進する。

(1) 自然とのふれあい技術研究

自然とのふれあいを促進するための自然公園等施設の整備及び維持管理に関する技術の集積と体系化、並びに自然公園等における適切な利用推進のあり方についての調査研究を進める。

(2) 自然再生技術研究

「自然再生事業ガイドライン」の活用を推進するとともに、さらなる自然再生に関する技術の集積、向上を図る。また、地域の生態系や生物の保全・創出・再生を流域や広域的視点に基づいて研究を進める。

(3) 生物多様性保全技術研究

「生物の多様性の確保を通じて自然と共生する社会の実現を図る」ため、生物多様性国家戦略・地域戦略や関連諸計画等に示された生物多様性確保の考え方、生物多様性保全に係る自然再生創出等の具体的な技術、CSR活動及び地域連携の取組み、生物多様性の主流化に向けた動きについて調査研究を進める。

(4) 受託調査研究の拡充

蓄積された研究活動の成果等を活用し、当協会の目的に沿って適切な受託調査研究事業を拡充する。

(5) その他

新たな研究テーマを発掘するための検討及び中長期的な視点からの萌芽的な課題の方向性など自由な発想と討議の場として自主研究会を継続する。また、時代に即した協会活動として国際化への対応、自然共生技術を活かした地方創生のあり方、気候変動適応策としての自然再生技術の研究などを通じて、当協会としての新たな展開を模索する。

3. 技術力の向上と人材育成

自然環境共生技術に係る調査・解析・評価、事業に係る調査・設計・施工・管理等に関する知見・技術の習得、普及及び継続教育による人材の育成に努める。また、必要に応じて講演会、講習会等を広く一般にも公開することとする。

- (1) 幅広い自然との共生を目指す技術や総合的な観点から新たな研究開発や知見を習得するため、学識経験者、行政経験者及び関係省庁等による講演会・講習会を実施する。
- (2) 協会における自然環境共生の研究成果等に関する技術発表会、シンポジウム、セミナー等を実施する。
- (3) 現場を踏まえた実践的立場から自然環境共生に関する実施事例見学会を実施する。
- (4) 行政、学識経験者、関係団体等との自然環境共生に関する技術交流を推進する。
- (5) 技術士試験（環境部門）における第二次試験受験講習会を実施する。
- (6) 造園CPD制度に参画し、自然環境共生技術に関する技術者の継続教育を実施する。

4. 広報及び情報収集と発信

自然環境共生技術の広報活動を行うとともに、自然環境共生技術に関する国内及び国外における情報の収集、整備並びに図書の刊行等情報の発信を図る。

- (1) ニュースレターを年4回発行する。
- (2) パンフレット及び会員名簿の改訂を行い、会員及び関係機関に配布する。
- (3) 関係機関が行うシンポジウム、セミナー等事業に関する情報を提供する。
- (4) 自然環境共生技術に関する内外の情報を収集、整備し広く発信する。
- (5) ホームページの定期的更新を行い、常に新しい情報を発信する。
- (6) 調査研究成果を発刊する。

5. 公益法人制度改革への対応等

一般社団法人へ移行して5年余を経過し、平成28年度（平成29年6月）をもって公益目的支出計画の期間が終了した。今後は公益目的支出計画にとらわれない協会活動が可能となるが、協会活動の継続性を維持するため、引き続き事業の中心となる研究活動及び技術力の向上と人材育成の活動に自主的に取り組むとともに、様々な分野の学識経験者や専門家との連携強化を図り、行政、関係団体、一般の方々等が参加しやすい組織運営を図る。また、一般社団法人として、当協会の今後の運営基盤や財政基盤の強化を図るための施策について、引続き検討を深めていくものとする。

3. 特別講演会報告

1. 開催日：平成30年6月12日（火）
2. 開催場所：弘済会館 4階「梅の間」
3. 講演題目：特別講演「サルはなぜ山を下りる？～野生動物との共生～」
4. 講師：室山泰之教授（東洋大学経営学部）
5. 講演レポート

室山先生は、京都大学大学院理学研究科霊長類学専攻を修了後、同大学霊長類研究所助教授、兵庫県立大学自然環境科学研究所教授を経て、現在、東洋大学経営学部教授として、長年、野生動物



管理にご尽力されている。今回は、野生動物との共生と題して、野生動物管理の現状とこれまでの対策、今後の課題と方策について、ご講演いただいた。

6. 講演概要

6-1. 野生動物による被害の現状

問題を起こしている野生動物は7種、シカ、イノシシ、サル、クマ、ヌートリア（外来種）、アライグマ（外来種）、関東では、ハクビシン。

うち、サルによる被害を「猿害（えんがい）」といい、西日本ではひどい状態にあり、関東でも奥多摩・あきる野をはじめ、茨城県を除く県では結構な被害が出ている。

自分が研究を始めた1996年（平成8年）にも、既に問題は起きていた。うちシカについては、北海道を除いて、まだ被害はほとんど無い状況であったものの、その頃から現在まで、ほとんど問題は解決していないというのが現状である。

被害の種類は、5種類。第1は農林業被害。シカだけで百数十億円あり、シカ、カモシカは植林被害が著しい。第2は生活被害。家屋侵入と設備被害であり、サルが最も多く、クマも該当する。第3は人身被害。昔はクマだったが、今はイノシシ、シカも起こしている。第4は森林被害。シカによる森林被害は非常に深刻な状態になっている。第5は外来種の侵入。ハクビシンとアライグマだが、アライグマはもう手の付けようがない状態になっている。外来種の影響とは、生態系の崩壊、人畜共通感染症。犬猫の散歩で感染したり、ジビエ料理が生焼けだったりすると、寄生虫やBウィ

ルス感染もありうる。

自分は問題全体を「人と野生動物とのあつれきの問題」と捉えている。それには、地球温暖化、生物多様性の喪失、人とのあつれきの3つを含む。

6-2. 野生動物による被害の詳細

農林業被害について、被害面積のグラフを見ると、シカは段トツでどんどん増えており、その下にイノシシ、サル、クマがある。サルは、被害面積では多くはないが、昼間に現れること、及び意地汚い食べ方をするため人の印象がひどく悪い。

イノシシ、サル、クマは、90年代からほぼ横ばいであるが、耕作地の放棄などもあるため実際の被害は変わっていないと思われる。

生活被害については、JR西日本管内での輸送障害として、30分の遅延が年70件、30分未満で年1,000件くらい、また、西日本の高速道路での交通事故は、タヌキで年1万件、シカ・イノシシ・クマで年数百件起きているとのこと。野生動物と車との接触事故では車が大破するので、住民は非常に困っている。

森林被害について、兵庫県諭鶴羽（ゆづるは）山系のように、ウバメガシの萌芽を全てシカが食べるので、木が枯れ、根も枯れ、土壌が崩壊して土壌流出が起きている。西日本で多く、宮崎県の綾（あや）町原生林も壊滅状態となっている。

6-3. 野生動物と人とのあつれきの背景

田舎では、耕作放棄地が増えており、人間が後退して動物が進出している。シカやイノシシは、夜行性だと思われているが、昼間でも普通に畑に出てきている。かつ、サルを含めて逃げることもない。

このようになった背景は、サルやシカが捕獲禁止になったこと、特にシカはメスを狩猟禁止としたので、どんどん増え続け、人が獲っても減らせないというラインを超えてしまったから。兵庫県と北海道は、独自に捕獲許可を出していたが、それでも頭打ちにするのがやっとの状態。つまり、個体数が増えすぎたということ。

他の背景としては、農村部の過疎化、里山を利用しなくなったこと、また、昔は犬も放し飼いだっただけでもある。野生動物からすれば、人里は危険ではなくなった。

野生動物も人と同じで、できるだけ楽をしたいので、夏に夏野菜、冬に大根や白菜があり、収穫した野菜の残渣（ざんさ）や放棄果樹園などがある人里に集まる。山にいるときより栄養状態が良くなるので、子どもも

早く産むようになり、だからすごい勢いで増えていく。そこで生まれた子どもは、人里は行ってもいいところだと思うので、集落から絶対離れない野生動物が増えることになる。

6-4. 野生動物の管理方法

国は鳥獣保護法などの法律を作るが、管理計画立案、採捕許可は県が行うという構図だった。現在は、鳥獣被害防止特措法ができて、被害防止計画を市町村が立案し、捕獲許可も出すことができるようになった。そのため、県の市町村へのコントロールがきかない状況になっている。

対策方法として、かつてはハード対策である集落防護柵を集中的にやっていた時期があるが、道路と川は法律上塞ぐことができないので、動物が入ってくるし、降雪地帯では役に立たなかった。

自分が入った頃から、ソフト面の充実を図るようになり、状況が変わってきた。

特定鳥獣保護管理計画制度が1999年に作られ、それに基づきシカに対してはほとんどの県が策定済みであり、イノシシ、クマについても立てている。サルは後から立てるところが出てきた。

一方で、生物多様性国家戦略もあるため、適正な数で被害のあつれきができるだけ少なくなるようにやっとうというものが、ワイルドライフ・マネジメントの目標となっている。しかし、野生動物管理はどれもできていないと思う。

野生動物管理には3つの対象がある。野生動物、生息環境、そして農村環境。

野生動物の個体数管理は、北海道を除きうまくやれている県はほとんどない。しかし、調査はしっかりやるようになった。

6-5. 野生動物管理のこれから

農業としてどうしたらよいかを実際にアドバイスできる「人」がいて動かない限り、被害対策は進まない。1つの県に最低2人の専門家、コーディネーターとプランナーが必要である。しかし、公務員では異動があるためプロパーが育たないので、自分は、JAとか普及員の方にやってもらいたいと思っている。

うまくいってる例としては、兵庫県篠山市ではNPOが取り組みを始めており、福井県鯖江市の例もある。

もう一つの問題は、経済的なサポートが不足していること。共生税のようなもので税金を取って、プランナーが雇えるとよい。

意識の共有化が広がらないことも問題。地球温暖化問題では成功しているが、獣害問題

は、中山間地域では日常茶飯事であるのに、都市に住んでいる者にはピンときていない。

結果として、地域の農家の人たちが、がんばろうと思ってくれるような状況を早く作らないと、だめになるのではないのかというのが正直な感想である。

(所感)

野生動物管理の最前線のご研究と、兵庫県で現場に足を運び、行政・農家の間に立って鋭意取り組まれてきた実績に基づく問題点の指摘と今後のあり方に関する先生のご示唆は、とかく野生生物に重点が置かれがちな環境課題において、人間生活との共存が重要であるとの基本原則を、再度認識させていただく貴重な機会となりました。

レポーター：(株)建設環境研究所 黒石和宏

4. NECTA最近の動き

○総会

すでにご案内のとおり、6月12日に理事会、総会が行われ、平成30年度の事業計画、予算及び定款の一部改定の承認をいただきました。定款の改定により、平成30年度からは総会の開催は年1回となります。NECTAでは、総会を会員相互あるいは会員と諸官庁の方々との重要なコミュニケーションの場と位置づけており、総会の回数を減らすことによってこのような機会が減少することのないように、今後の運営を行って生きたいと考えております。

○自然環境共生技術研究会

こちらもすでにご案内のとおり、環境省の主催による「第1回自然共生技術研究会」(7月19日、20日)にNECTAとしても協力し、環境省職員の方の発表に加え、民間からの自然共生に係る技術や取り組みを発表する場といたしました。このような場が、官民協力の下での自然共生に関する技術の向上、経験の共有や蓄積につながれば、NECTAとして果たすべき役割の一端を担うことになるのではないかと期待しています。こういった機会には多くの方々に参加され、活発な意見交換がなされることが最も大事だと思います。本号が発刊される直後に開催されることになるとは思いますが、積極的なご参加をお待ちしております。

○事務局

昨年の9月に前事務局長の西塔さんが退任されてから、新事務局長が決まらないまま、渋沢専務理事に事務局長を務めていただいている状態が現在も継続しています。専務理事と事務局長の兼務は独立性の観点からもあま

り好ましい状態ではなく、この状況の改善が急務となっておりますが、なかなか後任者を見つけれないのが現状です。会員の皆様方の身近に、NECTAの事務局長として適任と思われる方がいらっしゃれば、ぜひ情報をお寄せいただきたく、お願い申し上げます。

(文責：企画運営委員長 黒崎靖介)

5. 協会活動報告 (平成30年4月1日から6月30日)

[平成29年度第2回通常理事会]

平成30年6月12日 15:00~15:30

弘済会館桜の間

決議事項1：平成30年度事業計画の件

決議事項2：平成30年度収支予算の件

決議事項3：定款等一部改定の件

報告事項1：会員の入退会の件

報告事項2：平成29年度活動状況

[平成29年度第1回審議委員会]

平成30年6月12日 15:30~16:00

弘済会館桜の間

テーマ：NECTA運営の課題について

[平成29年度第2回通常総会]

平成30年6月12日 16:00~16:50

弘済会館菊の間

審議事項1：定款等一部改定の件

報告事項1：平成29年度の活動状況

報告事項2：平成30年度の事業計画及び平成30年度収支予算

[企画運営委員会]

第10回：平成30年4月10日

① 各委員会報告

② 受託事業報告

③ 6月の通常理事会・審議委員会・総会等について

第11回：平成30年5月8日

① 各委員会報告

② 総会にかかる理事会書面決議について

③ 平成29年度決算見込みについて

④ 6月理事会・審議委員会・通常総会について

⑤ その他

第12回：平成30年5月29日

① 各委員会報告

② 自然環境共生技術研究会について

③ 6月理事会・審議委員会・総会等について

④ その他

[広報委員会]

- ・ニューズレター第56号発行：平成30年4月15日

[事業委員会]

第3回：平成30年4月10日

- ① 企画運営委員会からの報告・伝達事項
- ② 30年度技術士第2次試験講習会について
- ③ 特別講演会の内容・役割分担について

[平成29年度技術士第二次試験「環境部門：自然環境保全・環境保全計画」受験講習会]

平成30年5月29日（金）13：00～17：30
協会会議室

参加者 13人（会員8名、非会員5名）

[特別講演会]

平成30年6月12日 17：00～18：10

弘済会館4階「菊の間」

演題：『サルはなぜ山を下りる？～野生動物との共生～』

講師：東洋大学経営学部教授 室山 泰之氏

[研究委員会]

- ・平成30年5月29日

- ① 各研究会報告
- ② 自然環境共生技術研究会について

- ・平成30年6月22日

- ① 各研究会報告
- ② 自然環境共生技術研究会について

- ・平成30年6月30日

- ① 各研究会報告

(自然とのふれあい技術研究会)

- ・平成30年4月9日

- ① 本年度テーマについて

- ・平成30年6月29日～30日

現地研修会 上信越高原国立公園、万座自然情報館等

(自然再生技術研究会)

- ・平成30年5月29日

- ① 研究テーマについて

- ・平成30年6月30日

- ① 研究テーマについて

6. お知らせ

◆第1回自然環境共生技術研究会の開催

先にご案内のとおり、初の試みとして、環境省自然環境局の主催により、自然環境行政に携わる環境省職員および関連事業に従事する民間企業の技術者が一堂に会した「自然環境共生技術研究会」が7月19日午後から20日午

前に新宿御苑インフォメーションセンターで開催されます。環境省からは全国の事務所等より11編、NECTAの会員企業より11編の計21編（合同発表1編）の発表が予定されています。また、19日のプログラム終了後には、懇談会も予定されています（有料）。まだ参加申込をされていない方で参加希望の方がおられましたら、NECTA事務局までお問合せください。

◆NECTA関連環境省幹部人事異動(4月2日以降)

○7月1日付

- | | |
|---------------------|-------|
| ・北海道地方環境事務所長 | 三村 起一 |
| ・中部地方環境事務所長 | 秀田 智彦 |
| ・近畿地方環境事務所長 | 河本 晃利 |
| ・信越自然環境事務所長 | 奥山 正樹 |
| ・生物多様性センター長 | 曾宮 和夫 |
| ・自然環境局野生生物課外来生物対策室長 | 北橋 義明 |

○7月6日付

- | | |
|-------------|-------|
| ・関東地方環境事務所長 | 牧谷 邦昭 |
|-------------|-------|

○7月13日付

- | | |
|----------------------------|-------|
| ・自然環境局長 | 正田 寛 |
| ・大臣官房審議官(自然環境局等担当) | 鳥居 敏男 |
| ・自然環境局自然環境計画課長 | 植田 明浩 |
| ・自然環境局総務課動物愛護管理室長 | 長田 啓 |
| ・(併)自然環境局自然環境計画課生物多様性主流化室長 | 中澤 圭一 |
| ・自然環境局国立公園課長 | 中尾 文子 |
| ・自然環境局総務課調査官 | 西村 学 |
| ・自然環境局国立公園課国立公園利用推進室長 | 井上 和也 |

○7月15日付

- | | |
|-----------------|-------|
| ・阿寒摩周国立公園管理事務所長 | 笹淵 紘平 |
|-----------------|-------|

◆平成30年度第1回通常総会等

平成29年度事業報告、平成28年度決算審議等のための平成30年度第1回通常総会は、平成30年9月11日（火）に弘済会館に於いて開催予定です。総会後には特別講演会や懇談会も行われる予定です。おって会員の皆様にご案内しますので、多くの皆様のご参加をお願いします。

◆入退会員（H30.4.1～7.1）

[入会・特別会員]

- ・日置 佳之（鳥取大学農学部教授）7月1日

[退会・正会員]

- ・金秀建設株式会社 5月8日